

福祉環境委員会記録

令和4年12月12日（月）
09時58分～14時55分
全員協議会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、牛尾議員

【執行部】砂川副市長

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長（新型コロナウイルスワクチン対策室長）、
藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、
湯浅健康医療対策課健康増進担当課長、松山子ども・子育て支援課長、
龍河子ども・子育て支援課子育て世代包括支援担当課長、
坂根保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長、斗光カーボンニュートラル推進室調整監

〔旭支所〕西川旭支所長、鎌原市民福祉課長

〔三隅支所〕久佐三隅支所長、鈴木市民福祉課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根水道管理課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議題

- 1 議案第73号 浜田市三隅デイサービスセンター条例を廃止する条例について
【全会一致 可決】
- 2 議案第80号 指定管理者の指定について（浜田市あさひやすらぎの家）
【全会一致 可決】
- 3 議案第81号 指定管理者の指定について（浜田市火葬場及び浜田市弥栄火葬場）
【全会一致 可決】
- 4 議案第82号 指定管理者の指定について（浜田市旭火葬場） 【全会一致 可決】
- 5 議案第83号 指定管理者の指定について（浜田市三隅火葬場） 【全会一致 可決】
- 6 議案第92号 財産の無償譲渡について（浜田市三隅デイサービスセンター）
【全会一致 可決】
- 7 議案第96号 財産の減額譲渡について（朝日町1458番外の宅地）【全会一致 可決】

8 執行部報告事項

- (1) 保健医療福祉に係る各種計画の改定の進捗状況及びパブリックコメントの実施について 【地域福祉課・健康医療対策課】
- (2) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】
- (3) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について 【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (4) 地方創生講演会「人口減少社会を考える」について 【子ども・子育て支援課】
- (5) 後期高齢者向けの脳ドック自己負担額の改定について 【保険年金課】
- (6) 浜田浄苑管理運營業務の外部委託について 【環境課】
- (7) (仮称)新浜田ウインドファーム発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について 【環境課】
- (8) 「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について 【水道管理課】
- (9) 水道事業及び下水道事業の広域化等の取組みについて 【水道管理課・下水道課】
- (10) 浜田処理区下水道整備事業について 【下水道課】
- (11) その他
(配布物)
・浜田市人口状況 (R4.8月末～R4.10月末) 【総合窓口課】

9 所管事務調査

- (1) 日常生活用具給付事業に係る対象用具の基準について 【地域福祉課】
- (2) 特別養護老人ホーム他施設の入所待機の状況及び市外の施設への入所状況・推移について 【健康医療対策課】
- (3) 要支援・要介護度別のデイサービスの利用状況・推移について 【健康医療対策課】
- (4) 訪問看護の現状について 【健康医療対策課】
- (5) がん教育の現状について 【健康医療対策課】
- (6) 産婦人科の医療と相談の状況について 【健康医療対策課・子ども・子育て支援課】
- (7) 子育て支援アプリの登録状況等について 【子ども・子育て支援課】
- (8) 古着回収の状況について 【環境課】

10 その他

- (1) 採択した請願の対応状況の確認
請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について

11 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて 【福祉環境委員会分】 (委員間で協議)

12 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について (委員間で協議)

【議事の経過】

(開 議 09 時 58 分)

小川委員長 | ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1. 議案第73号 浜田市三隅デイサービスセンター条例を廃止する条例について

小川委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

足立副委員長 | 委員から質疑はあるか。
この施設はこれまでも社会福祉協議会で運営していた経緯があると思うが、改めて今回この条例廃止について譲渡も含め経緯を再度確認したい。

三隅市民福祉課長 | 三隅デイサービスセンターは平成7年4月3日に開所された施設である。平成28年度に浜田市第1期公共施設再配置実施計画に基づいて、民間譲渡の方針を打ち出している。令和3年7月に公有財産利活用推進委員会において施設の無償譲渡、土地の有償貸付け、現状引き渡しの譲渡条件を方針決定し、令和4年4月1日に公募を開始した。令和4年7月29日に審査会を開催し、譲渡先候補者を選定した。

小川委員長 | ほかに質疑はないか。
(「なし」という声あり)

2. 議案第80号 指定管理者の指定について (浜田市あさひやすらぎの家)

小川委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

柳楽委員 | 委員から質疑はあるか。
割と管理料が増額になっているところがあったと思ったが、このやすらぎの家はなっていない。その違い、理由を伺いたい。

旭市民福祉課長 | もともと6人入居の施設だが、前は月平均4人程度しか入らない予定で計画していたが、指定管理者の努力により入居者人数が増えてきて、このたびは4.2人で計算させていただきたいということがあり、入るお金が増えたので、増えた分だけ同じ金額になった。

柳楽委員 | 管理料の中で、例えば今最低賃金が上がってきているが、それは全然反映されないのか。

旭市民福祉課長 | この施設は職員が常駐する施設ではなく、隣のあさひ園から職員が毎日伺って入居者の健康管理をしている。計算上は変わらず、見に行くというところでも変更なしで。賃金はあさひ園で支払っておられるという計算である。

柳楽委員 | 今の答弁だと常駐ではないのということのように思うが、例

旭市民福祉課長 旭支所長	えば常駐であった場合は影響が出てくるのか。 そこまでの計算はしていない。 今回、人件費が増額になった部分については、各施設ほぼ算出して高くなっている。働き方改革による人件費増。今回この施設については、人件費の占める割合が本当に少ない。人件費自体は常駐ではないため少なくなっている。常駐の場合は多くなる。
足立副委員長	常駐ではないとした場合でも、指定管理の算出をする際に、人件費が占めるウエイト、人件費部分は当然計算されているかと思う。そうなると国全体の働き方改革によって賃金ベースを上げるよう指示が来ている以上、当然人件費に影響が出ているものと思うが、これが変わらないというミスマッチ部分がいまいち理解できない。再度説明いただきたい。
旭市民福祉課長	そこまでの要望が施設からなく、こちらも検討しなかった。施設側でそれでよいとのことだったので、そのまま出した。
足立副委員長	浜田市側において指定管理をする場合でも、当然積算は予算上されていると思う。指名する際に金額のやり取りの中で当然人件費の話になってこようかと思うが、それでも向こうから要望がなかったら上げなくてよいという理解でよいのか。
旭市民福祉課長	要望がなかったというか、協議の上でそういった金額を決めさせていただいた。
足立副委員長	最初の説明で入ってくる金額も多くなるとの話で、その差額分があるから人件費部分が仮に上昇したとしても、事業者側に入る収入が増えるから、その部分で人件費がペイできるという理解でよろしいか。
旭市民福祉課長	人件費、電気料など物価上昇も含めて、それでペイできると指定管理者から報告があったので、それでさせていただいた。
足立副委員長	ほかの指定管理と比べたときに、これは3年間で、ほかのは5年間。2年間違う理由を尋ねる。
旭市民福祉課長	現在もこの指定管理者に譲渡の協議をさせていただいている。引き続き3年間の指定管理をさせていただいて、譲渡の協議をしたい。
小川委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

3. 議案第 81 号 指定管理者の指定について(浜田市火葬場及び浜田市弥栄火葬場)

小川委員長 環境課長	執行部から補足説明はあるか。 先ほどの議案で賃金などの話もあったので、若干説明したい。議案説明資料中、指定管理者及び指定期間等のところで、現在の指定管理料と令和5年4月以降の次期指定管理料を記載している。 議案第 83 号まで関係することだが、指定管理料が若干増減している。この理由としては、まず今まで各施設ばらばらだった人件費を月額・日額・時間額の給与単価を統一した。それをそれぞれ施設の利用状況、日報などを見て、これに伴う職員の勤務状況、
---------------	---

小川委員長
岡本委員

雇用形態等を勘案し、施設ごとの人件費を見直した。また各施設の運営に係る必要経費、特に光熱水費と燃料費だが、少しずつ高騰しているので、これも積算した上で積み上げて令和5年度以降の指定管理料を定めた。

委員から質疑はあるか。

これまでに、火葬場のあり方について合併や存続といった話があったが、その後どうなったか。このたび指定管理をしたときに、この話はあってしかるべきではないかと思う。特に浜田と弥栄が同じ指定管理者になっているが、弥栄の利用がかなり落ちているのではないか。どのような形で協議して、5年間の指定管理をまた出したのか。

環境課長

大規模改修が生じるまでは各施設とも運営はするというところで、基本的に各施設の指定管理者と話している。よって通常の小修繕などだと予算範囲内で修繕しながら各施設の運営をしていく。大規模な改修が伴うと施設が止まってしまうので、弥栄は浜田や三隅などほかの施設を利用していただくことになろうかと思うが、今のところ全施設動いているので、現在はそういったことも踏まえながら各施設の指定管理者には話している。

岡本委員

弥栄はかなり利用件数が落ちているのではないかと思う。これまでの5年間の状況を知りたい。

環境課長

平成30年度からの数字を申し上げる。平成30年が21件、令和元年が15件、令和2年が13件、令和3年が15件である。

岡本委員

今後はこの件数が上がるのではなく、維持もしくは下がっていくのだろう。実際地元にはこれを残す考えがあるのか。地元の反応、関心について知りたい。

環境課長

火葬場をやめるといった話はまだ地元住民に説明していないので、住民からの意見もないのが現状である。委員が言われるように、もし施設が動かないとなれば地域の方にもほかの施設を利用していただくような話もしなければならぬときがあるかと思うが、今のところは住民に説明していないし、そういった声も上がってない。

小川委員長

ほかに質疑はないか。

(「なし」という声あり)

4. 議案第82号 指定管理者の指定について（浜田市旭火葬場）

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

柳楽委員

委員から質疑はあるか。

ほかは増額が多かったが、ここは減額になっている。この理由を伺う。

環境課長

大きいのはやはり人件費である。火葬利用件数がだんだん減ってきているので、人件費の減額等の影響で全体的に金額を下げていく。

柳楽委員
環境課長
小川委員長

利用件数が減ってきているとのことだが、件数の推移は。
平成30年度が39件、令和元年が35件、令和2年が14件、令和3年が16件である。
ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

5. 議案第83号 指定管理者の指定について (浜田市三隅火葬場)

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

岡本委員
環境課長

委員から質疑はあるか。
三隅の利用件数は。
平成30年度が140件、令和元年度が103件、令和2年度が110件、令和3年度が128件である。

岡本委員

各施設の利用人数に対する人件費のかけ方は、ある程度目安のような数値が出るのではないかと思うが、それはどうか。そうでなく、そこの運営だけを考えているのか。

環境課長

各施設の勤務状況を毎月報告してもらっている。それによって積み上げている。各施設の雇用体系も、月額職員、日額職員、パート職員などそれぞれ違っているので、今のそれぞれの指定管理で行っている雇用形態をもとに、賃金は我々の給与を参考にしながら、それぞれの稼働時間等を考えて、月額の給与が必要な施設、日額でいける施設というのをある程度判断し、施設ごとに給与を積み上げている。

岡本委員

これから5年間はよいとして、この先に指定管理を公募するに当たり、今の説明ではかなり弱い。参加者はどういう基準で出すのだろう。自分のところの経営の形だけで出して、同じ土俵ではないし、判断基準がないように思う。1人当たりどれくらいになるかある程度見えてくると、企業側が努力する方向も見える。今はある程度企業の経営状態を少し参考にされている中で、しっかりした指針を示すなり、執行部の考え方は明確にすべきだと思うがどうか。

環境課長

次期指定期間中に、日報を届けてもらう話をしたが、何時間、どのくらいの勤務をしておられるかは具体的な記載がないのが本当の状況である。指定管理料の積算については指定管理者との話し合いやヒアリングで積み上げてはいるが、実際の勤務形態は、来年度以降の指定管理での従業員の従事している状況などをもっと細かく把握した上で、今指摘いただいたことは、もう少し詰めてつくる必要があるかと思っている。

足立副委員長

最初の説明で、月額・日額・時給等の単価が統一されたとのことだったが、予算計上する際は、執行部側は、過去の件数や時間に応じて人件費部分を積算されたと思う。それであれば、先方の勤務体系云々を言ってしまうと、各施設で人件費が占めるウエイトが変わってくるのではと思うが、その辺は特に考慮されていない

8. 執行部報告事項

(1) 保健医療福祉に係る各種計画の改定の進捗状況及びパブリックコメントの実施について

小川委員長
地域福祉課長

執行部から補足説明はあるか。

今年度末で計画期間が終了する保健医療福祉に係る浜田市地域福祉計画、浜田市健康増進計画、浜田市自死対策総合計画、浜田市障がい者計画、浜田市食育推進計画を改定する。令和3年度からアンケート調査等を開始しており、現在市の附属機関である浜田市保健医療福祉協議会の各専門部会において素案の作成を進めている。

年明け1月上旬から各計画案のパブリックコメントを予定しているのですが、このたびの委員会で浜田市保健医療福祉協議会での案をお示ししたいと思っていたが、コロナの関係で医療福祉保健施設等に従事されているメンバーで構成されている協議会や部会がずれてしまっている。現在急ピッチで案の作成を進めている。今年中には浜田市保健医療福祉協議会から案をお示しいただける予定となっているので、来年1月上旬のパブリックコメント開始までに、追って委員のタブレットに各計画案を配信したいと思っている。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

小川委員長
健康医療対策課長

執行部から補足説明はあるか。

12月11日公表分までの数値。令和4年度11月の患者人数は1426人、12月は603人で、令和4年度合計が7773人。トータル8833人である。

小川委員長
岡本委員

委員から質疑はあるか。

最近またコロナが増えた。この人数の方々の医療関係の対応について、例えば医療センターに入院とか、その他の施設に入っているとか、自宅待機などの状況をわかる範囲で示してほしい。

健康医療対策課長

当然重症者は入院されている。入院患者数は若干増えてきているとは伺っているが、何名入院中かは把握できていない。

宿泊医療施設も確か数名利用があったと伺っている。

岡本委員

例えば日々60人、明るく日は90人とカウントされている。全部足したら相当な人数になるが、我々はどう感じたらよいのか。コロナ対策は制限などを設けず、重篤化していないという判断でインフルエンザのような位置づけで捉えていくのか。

健康医療対策課長

新型コロナウイルス、国は2類から5類への見直し等も進められている。コロナが流行して既に3年近くたつ。この間自粛等もあったが、やはりこのような長期間になると経済活動や地域活動も回していかなければならないというのが国の判断だとは思っ

ている。したがって2類から5類への見直しが多分されるのでは
 と思っている。患者数が増えてはいるが、皆ワクチンを打ってお
 られる。重症患者も減ってきているようには聞いているので、今
 後はコロナと共存していく活動を進めていかなければならない
 かと思っている。

岡本委員

これだけコロナが増えていて、学校のクラスターに関連してパ
 ートを休まねばならない人から、この辺はどうなのかという相談
 を受けてきた。

会社であれば月給なら補償してくれるが、パートは時間給なの
 で休む期間は収入が抑えられる可能性がある。この辺はどのよう
 に対応しようとしているか。

健康医療対策課長

従業員には休暇制度等があるとは思いますが、パートについては言
 われるように補償がないのが現実で、何かしら国に対応してもら
 えたらとは思っている。市単独で対応するのは難しい。

岡本委員

状況がわかっただけなら、現状を把握して本当に困って
 いる方に何らかの手を差し伸べなければならない。例えば情報収
 集について少し考えがあれば願います。

健康福祉部長

濃厚接触者は5日間の休暇、初日がゼロ日でそこから5日間。
 感染者本人も7日間と、だんだん短くなり、入院等もされず自宅
 療養する。重い基礎疾患を持つ方や重症化している方だけが入院
 する形になっている。ただ、薬品が今すごく少なくなっているの
 で、それが困っているという話は薬局から聞いている。

先ほど言われた補償については国がある程度示しており、濃厚
 接触者で親が休まねばならないときは、国がある程度の補填、国
 保加入の方も、パートかどうかの確認ができるかは難しいところ
 だが、常時雇用されている国保加入者についてもある程度の療養
 給付費が出る。保険加入者には療養給付費があるので、ある程度
 の補填はある。ただし全額補填ではないので、市が単独でそれを
 プラスでやるのは難しいかと思っている。

岡本委員

全額が難しいのはわかるが、まず実態を把握しないと対応でき
 ない。こちらで出ているから仕方ないというわけにもいかないの
 では。とにかく子育て世代の親に頑張ってもらって第3子、第4
 子をお願いしたい気持ちが我々にはあるのだから、子育て支援が
 充実していると思っていただくためにも、その辺のカバーリング
 は必要だと思うが。

健康福祉部長

言われるとおりでと思う。相談窓口は健康医療対策課、保険年
 金課、地域福祉課、子育て世代包括支援センターで受ける。どこ
 に相談すればよいかわからないと総合窓口に来られた場合も各
 担当課につないでもらう状況になっている。相談体制と連携はし
 っかりしていきたい。

岡本委員

プラスアルファで、コロナがはやっているが仕事はどうかとい
 うアクションをしてもらえないか。それをしてもらわないとなか
 なか出てこない。ぜひやってほしい。何か方法があれば答えてい

健康福祉部長	<p>ただきたい。</p> <p>国も子育て支援ということでプッシュ式の妊娠届けが出たら5万円、出産したら5万円という制度も今回出されているのでそれも含めて。困ってないかと問い合わせをするのは難しいが、今までにそういう相談をされた方については、今年年末には民生児童委員と協力して、状況があれば物資を配るなど案内をしたり、こちらから言えるところには言っている。ただ、何も無い方はこちらから言っていくのは難しい。民生児童委員など、いろいろなところから相談を受けた方にはこちらもしっかりと対応していきたい。</p>
岡本委員	<p>例えば手法として、学校や保育園でクラスターなどが発生し、感染して休むとなったときには対象者がわかっているのだから、そこへむけてアクションしてもらおうようお願いする。</p>
柳楽委員	<p>先日議会事務局を通して情報提供いただいた濃厚接触者の基準について、1メートル以内で15分以上マスクなしで会話した場合といったことがあった。また現在は保健所からの連絡・判断は得られないので状況を確認し、自己判断によるとあった。こういったことは市民にどう周知されているか。</p>
健康増進担当課長	<p>濃厚接触者の定義については浜田市ホームページのコロナ情報まとめページに掲載している。</p>
柳楽委員	<p>ホームページを見る方はごく限られているといつも思っている。判断を自分でされるのは大変だし、感染者が接触者に連絡をしなければ多分わからない状況だと思うので、今こういう状況になっていることはできるだけ広く市民にお知らせできるような体制をつくっていただきたい。</p>
健康増進担当課長	<p>おっしゃるとおり周知方法を考えていきたい。ただし濃厚接触者については65歳以上など保健所に届け出の必要な方は保健所から調査が入り説明がある。届け出が不要な方は受診された医療機関から濃厚接触者について書かれた紙をもらっているが、そこにも見てほしいホームページが載っているものの、ホームページを見ない方の対策を考えていきたい。</p>
小川委員長	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

(3) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

小川委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p>
健康福祉部長	<p>12月10日土曜日の実施件数は400人予定だったがキャンセルとキャンセル待ちを入れて399人。12月11日日曜日については500人だったが484人。この土日の集団接種人数を入れて既に32.8%の方がオミクロン株対応ワクチンを接種している。</p> <p>集団接種は来年1月にもう1回予定している。広報等で案内する。完全予約制である。</p>
小川委員長	<p>委員から質疑はあるか。</p>

(「なし」という声あり)

(4) 地方創生講演会「人口減少社会を考える」について

小川委員長 子ども・子育て支援課長	執行部から補足説明はあるか。 この講演会は令和5年1月18日に内閣官房参与、全世代型保障構築本部事務局総括事務局長の山崎史郎氏をお迎えし、「人口減少社会を考える」と題した講演会を開催する。議員にも個別に案内するので参加をお願いする。
小川委員長 柳楽委員	委員から質疑はあるか。 地方創生講演会とのことなので広くほかの委員会などもかかわりがあるように思うが、ほかの委員会にも情報提供しているか。
子ども・子育て支援課長 柳楽委員	全員協議会で報告予定である。 福祉環境委員会で情報提供をいただいたので、内容的にやはり福祉にかかわる部分が大きいのかと思ったのだが、そういうことだろうか。
子ども・子育て支援課長	今のところの内容としては、人口減少問題の実態や求められる各種対策などについての講演をいただけるものと考えている。人口減少はさまざまな分野がかかわってくる問題ではあるが、福祉に密接に関連するものということなので報告した。
川神委員	後援に石見ケーブルビジョンが入っている。この時の講演はいずれ配信するのか。
子ども・子育て支援課長 小川委員長	現在その予定で進めている。 ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 後期高齢者向けの脳ドック自己負担額の改定について

小川委員長 保険年金課長	執行部から補足説明はあるか。 令和6年度からの浜田市独自の取り組みである。現在、関係各課で協議を行っているが、令和5年度に脳ドック助成が廃止される旨を広報はまだに掲載する。
小川委員長 村武委員	委員から質疑はあるか。 令和3年度の申し込み者数100人と実施者数98人とあるが、これ以上の申し込みはあったか。
保険年金課長 村武委員	100人であった。 それ以上の申し込み者はいなかったと理解した。脳ドックを受けた成果はどのように捉えているか。
保険年金課長	健康医療対策課の保健師が状況を見て、私も確認したが、令和3年度において1人だけ精密検査の方がおられた。ほかの方には異常は見られなかった。
足立副委員長	令和6年度からの浜田市独自の取り組みということで、自己負担額は今まで1万円だったものを2万円にしながら実施予定だと記載があるが、激変緩和、例えば1万円を1万5千円、次に2万円といったような考えはあるか。

保険年金課長

来年度のサマーレビューで財政課と協議する予定だが、今まで広域連合の助成があり、自己負担1万円で行ってきたが、助成が廃止されるので、市の一般財源で賄うために、今のところ2万円で検討している。激変緩和については協議を続けていきたい。

足立副委員長

浜田市の健康寿命は県内でも最低クラスの状況であることを考えると、こうした脳ドックを含めた事業は予防の観点から非常に重要だろうと思う。

これの対象者は主に年金生活者で、その方々にとって1万円が2万円になるのは我々の感覚以上の金額負担になるだろうと思う。サマーレビューに上げられるのは理解できるが、350万円が丸々一般財源に係ってくるかはわからないが、流れを見ればおそらくそうなるだろう。それでも1万円を2万円にしたところで、一般財源に大きな影響があるとは到底思えない。やはり対象者のことを十分考えた上で激変緩和をしっかりと検討していただきたい。担当課の考えを再度伺う。

保険年金課長

当課では県内各市を見て廃止の案だったが、市長・副市長のところで続けるべきと提案され、何度も協議を重ねた結果、このたびの案になった。

副市長

確かに全額出してもらっていた助成がなくなるので廃止したいという提案があったが、副委員長からあったように、浜田市が高齢者の健康維持をどうするかということで、そのまま続けるのが一番よいのだろうが、受けている方がある程度特定されている状況もある。かなり自己負担が高いものなので、脳ドックよりも、新たに巡回の健診を、これまで74歳までに限っていたのを75歳以上に広げる。これもそれなりの効果があるし、こちらは自己負担8千円で1万円より安くなるので、選択肢を広げて、脳ドックだけでなくほかの健康チェックもしていただくよう、今回新たな対応をしていきたいと考えている。

2万円を激変緩和するかどうかは今後協議したいが、後退するのではなく健康管理を前進させたいという意味で、今回市長と協議し新たなメニューを加えた。

川神委員

賢明な判断だと思う。市が政策を打つ場合、どこに重点を置き財源を投入するかは自治体の判断だが、現実問題として浜田の場合、脳疾患・心臓疾患・がん疾患、罹患率が結構高い。そういう中で安心して暮らすためにはどこにアドバンテージを置くか。子育てや安心して医療が受けられることが一番根本になるのだろうと思っている。

本来、浜田市の政策の中で本当に全て有効かということと必要性が薄いものもあるのではないかと、そのかわりこういったところに負担の増なしに財源を投入して皆の安心をカバーするところにもっと力を入れてもよいのでは。激変緩和で徐々に上げていくのではなく、上げないところに財源を優先的に使うのは一つの考え方だと思う。選択肢を広げるという考えもあるが、いろいろなアプ

副市長	<p>ローチをしていただきたい。</p> <p>今言われたようなところは当然理解している。もともと後期高齢者医療広域連合は、脳ドックよりもフレイル予防に力を入れるということで、財源をそちらに回す。新たに浜田市にもその効果が出てくると思うが、脳ドックも県内他市はやめているところもたくさんあるようだが、なんとか残したい。</p> <p>先ほど言った巡回ドックと引き続き脳ドック。激変緩和するかどうかはわからないが、自分の健康をチェックしたいと思っていただけるか。やはり脳ドックが一番だということであればそちらに力を入れたい。巡回ドックにも人数に限りがあるが、そちらをもっと受けたいということであればそちらの間口を広げるとか、皆の健康管理に一番必要な部分に力を入れる。実際に受けられる方の思い、対象者がどう判断されるかしっかり考えて、必要な対応をしていきたい。</p>
川神委員	<p>財源の問題などいろいろあるが、現場の意見をしっかり反映し、その上での検証をして、どこに力を入れるのが健康寿命を一番延ばすか。他の自治体でなく浜田市がどう考えるかがベースにある。自信を持って政策を展開していただきたい。</p>
小川委員長	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p> <p>ここで5分ほど休憩を取りたい。暫時休憩する。</p> <p style="text-align: center;">〔 11時 01分 休憩 〕</p> <p style="text-align: center;">〔 11時 06分 再開 〕</p>

(6) 浜田浄苑管理運営業務の外部委託について

小川委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>
岡本委員	<p>委員から質疑はあるか。</p>
環境課長	<p>これまでの浜田浄苑の管理はどのような事業をしていたか。</p>
環境課長	<p>事業概要だが、し尿と浄化槽の汚泥を処理する施設である。正職員が4名、会計年度任用職員が2名、合計6名の職員で施設を運営している。</p>
岡本委員	<p>無縁仏、亡くなった方の墓地があると聞いたのでその管理もしているのか。</p>
環境課長	<p>していない。</p>
岡本委員	<p>6名で管理できたということは、今後の指定管理業務内容はそういう計算からの指定管理料なのか。</p>
環境課長	<p>基本的にはこの浄化槽に毎日入ってくる汚泥処理をするために、適切な人数を配置することを設定して積算している。</p>
岡本委員	<p>これまで指定管理に出す場合、出す前に施設の不具合などについては費用に含まれているという説明があったように思うが、この辺についての考えを伺う。</p>

環境課長

この浄苑の業務は指定管理ではなく委託であり、委託内容はこの施設の運営業務である。光熱費や施設修繕費などは市の一般会計で別に執行するよう予算計上している。

柳楽委員

今回委託に出された場合、職員はどうなるのか。

環境課長

人事のほうで別の職に異動になるかと思う。

柳楽委員

委託を3年としている理由を伺う。

環境課長

今は運転するということなので3年としているが、将来的にはし尿、汚泥処理をするに当たってはたくさんの薬剤が要るので、その購入など運転に当たっての必要経費も3年が終わった次の委託については包括的に委託に出したい。そのために3年間で出している。

足立副委員長

大規模改修などは全て浜田市持ちになるかと思う。ということはこの金額はほとんど人件費と理解してよいか。

環境課長

そのとおりである。

足立副委員長

人件費を積算する際に浜田市の場合、人勧等が公表されてから計算されると思うが、今回の勧告等も含んだ積算になっているか。

環境課長

今年度の人勧は指定管理料積算のところでは、これは債務負担にしているが反映はされてないが、入札に当たっては業者についてはある程度積算した上で応札いただいていると認識している。

足立副委員長

浜田市が予算計上する際に、必ず人件費部分は人事院勧告の勧告を受けた後に積算するかと思う。そういったところを踏まえ、例えば当年度は対象ではないとしても翌年度以降はそれが当然反映されているべきだが、そういうことは考慮していないのか。

環境課長

この入札に当たって事前に見積りを徴収するが、その中には主任技師といった技術者の単価を用いて積算しているので、うちの職員の給与比較がなかなか難しいが、技術者・専門職といったところの単価を積算した上で委託料を積み上げておられるので、整合があるかは私も把握していない。

足立副委員長

専門職は、当然浜田市にない職種もあろうかと思うが、そのときは多分島根県の建設関係の単価等を用いられているのではないかと思う。そうした場合でも必ず毎年改定される分をこうして3年間の契約金額とした場合、人件費部分はそれを考慮せず3年間は増減があろうが維持するという理解でよいか。

環境課長

同じ金額で3か年の契約なので、そういう認識でいる。

小川委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(7) (仮称) 新浜田ウインドファーム発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

岡本委員

このたびの計画は、地図を見ると水色は既設のもの。これまで

環境課長 金城や美川でも計画があったが、それとは違い、新たに出されたのか。

方法書が平成30年度に出されている。環境アセスメントの手続き上で方法書を踏まえて今回の準備書になっている。美川は別の事業者がやる場所。今回は波佐と益田市側に14基設置するもので、計画の場所が変わったものではない。アセスメントを進めていく上で今回の準備書を出したということの報告をさせていただいている。全く新しいものが出てきたというものではない。

岡本委員 地元、例えば益田や弥栄、金城に対しては、この内容は既にご案内したのか。これからか。

環境課長 この説明会については今から案内されると聞いている。

岡本委員 グリーンパワーインベストメントとはどのような会社か。

環境課長 会社所在地は東京都港区で、2004年に創業しておられる主には再生可能エネルギーの発電を含む発電事業を全般的にしている事業所である。全国的にも各所で風力をはじめ太陽光でも再生可能エネルギーを実施しておられ、風力でいうと高知県・千葉県・青森県といったところでも既に風力発電を整備されて進めておられる。

岡本委員 私が気にするのは資本である。外資になるのか。

環境課長 外資ではなく日本の企業ということで資料はいただいている。

調整監 初めは三井商船といった日本の資本で始まったが、途中で中国系資本が入り、今筆頭株主は中国系企業になっている。

岡本委員 私はそこに違和感を覚える。脱線するが、外国資本ということについて、私は信用していないという観点から伺う。浜田カントリークラブは、中国から日本の資本に変わったという情報も聞いている。間接的に聞くので実態がわからないのだが、今わかる範囲でお尋ねする。

調整監 浜田カントリーの件は把握していないので詳細はわからない。

岡本委員 外国資本ということについて、私は市議会議員として看過できない。そこは明確に示す必要があるだろうと思っている。あえてこちらから説明することが難しいということであれば、例えば聞かれたらその内容を答えるということで、それについて住民にも意味合いを理解してもらって判断をしてもらってほしい。

小川委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。

水道管理課長 水道のお客は約27000。下水道のお客は5千。資料2、二つ目のところに支払い方法や請求先を水道料金で登録されているものとする方向で調整するとあるが、これに影響される上水道と下水道で支払い方法が異なっているお客はおよそ350人である。

小川委員長 委員から質疑はあるか。

足立副委員長	確か水道料金はPay Payも利用できた。一元化したときにも当然そのまま利用者が納めやすい部分は引き続き問題なく対応できると理解してよいか。
水道管理課長	支払い方法は納付書払いのほかに口座振替、コンビニ支払い、LINE Pay、Pay Pay、J Coin Payを導入しているが、このほかにもスマホ決済できる種類があるので、それらを追加していくなどお客が支払いやすい方法を増やしていきたい。
小川委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(9) 水道事業及び下水道事業の広域化等の取組みについて

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員	委員から質疑はあるか。 水道事業、下水道事業は、この先一本化にする考えでこのように進めているのか。
水道管理課長	一本化にする考えありきではない。各市町村の意見を聞きながらこれから事業統合にはどういった形がよいか、経営統合・事業統合、あとはいろいろな支払い部分の統合などがあるので、どういった形がよいかも検討していく。
小川委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(10) 浜田処理区下水道整備事業について

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
下水道課長	1 番の管路工事は、参加表明書の提出を締め切り、事業所から表明書の提出があった。ただしこれから審査をするので、事業所の数等、詳細については控えたい。 2 番の処理場建設は、12月20日に意見交換会と、参入意向調査を実施したい。
小川委員長	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(11) その他

(配布物)

・浜田市人口状況 (R4. 8 月末～R4. 10 月末)

小川委員長	執行部からほかにあるか。 (「なし」という声あり) 配布物が1件あるので確認しておいてほしい。それでは執行部報告事項のうち全員協議会で報告し説明していただくものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。
-------	---

地域福祉課長
小川委員長

(4)、(8)の2点を提案させていただく。
執行部の意向のとおりでよろしいか。
(「異議なし」という声あり)
ではその2点を全員協議会でお願いする。

9. 所管事務調査

(1) 日常生活用具給付事業に係る対象用具の基準について

小川委員長
地域福祉課長
小川委員長
川神委員

執行部から説明をお願いする。
(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。

既に住民からの話を担当課に紹介して意見を求めた経緯もあるので、ある程度のことは聞いているが、改めて委員会内で考え方を聞いておきたかったのでお願いした。

近年追加した対象種目があるが、これは国の方針に基づいて追加したのか。

地域福祉課長

追加したものの中には、国のものが出た当時にはそういう製品がなかったものもある。あとは例えば点字図書などは一覧の中にあつたが、浜田市では当初は入れてなかったのを追加した。障がいのある方から使いたいとの申し出があり、うちで確認したところ要件に該当するため、一覧に追加したものもある。

川神委員

国がある程度追加のものを示している以外に、実態の中で利用者から訴えがあり、項目に当たるの可能性があるものについては考慮しながら、自治体の判断で追加していると理解してよいか。

地域福祉課長
川神委員

おっしゃるとおりである。

前回も少し相談した、視覚障がい者の方が使っていきたいもののお話が出たときに、それに関しては該当しにくいのではとの話もあったと聞いている。いわみーる内の視聴覚センターでは、そういった器具は有効ではないかという意見もあつたり、なかなか市の考えとマッチしないかもしれないということもあった。今後このような意見がさらに強く出たり、複数出てきた場合、独自に市が追加することになるのか。もしくは国に標準として要望していくのか。新しいものが追加される流れはどうなるか。

地域福祉課長

いろいろ追加してほしいという要望はこれまでもある。できるだけ快適に生活していただくよう、できるものは追加していく方向で考えたいと思っているが、国が定めたものに従い、要件と用途及び形状は自治体側で確認しなければならない。

例えば今までに、音声で操作案内をする家電の希望があつた。今は超高齢化社会ということで、いろいろな家電に音声ガイドがついているので、一つの家電を上げると全てに該当しかねないので厳しい。読み上げ式家電となると、要件ハの、開発や改良に当たって障がいに関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及していないものの部分に当てはめるのは厳しいかと思う。しかし声があることも事実であり、国に、

- 川神委員 県を通じて言っていきたい。
 そのような努力をされると同時に、障がいのある方にできるだけ寄り添う形で説明をしたり、理解を求めるなど、思いを吸い上げていただきたい。
- 村武委員 私も市民から相談を受け、いわみーるに電磁調理器を見に行った。音声だけでなく、点字がついているものなどを見ると、専門的なのところが当てはまるのではと感じた。ほかの自治体でも既に取り入れているところが幾つかあると聞いているので、そこをぜひ検討いただきたい。
 価格について、現在いろいろなものが物価高騰している。さらに輸入物の価格が高騰しており、その差額は結局障がい者が負担しなければならない。特に十数万円のもが高騰していると聞いた。価格の改定などはどのように検討するのか。
- 地域福祉課長 市から給付する限度額の見直しについて、今はいろいろなものが高騰している関係で私どもも少し気になったので、県内8市に給付上限の引き上げの検討といった情報があるか確認した。今のところ県内8市でそういった予定はないとの回答だったが、どの市も同じようなことを心配されていたので、今後声が上がってきて、購入が難しいものがあれば8市で足並みをそろえて、県や国へ相談したり、市でサマーレビューなどに上げて先を考えていかないといけない。
- 村武委員 ぜひ市民の声を聞いて検討していただきたい。26年度に追加した種目の中に、人工内耳充電式電池がある。耐用年数が書かれていないが、こういったものはどのように対応されているか。
- 地域福祉課長 消耗品であり、障害及び程度等の欄にある、直近の給付を受けた日から1年を経過しているもの、充電器は3年を経過しているものとしている。
- 村武委員 ここにある年を経過すれば毎年給付されるのか。
- 地域福祉課長 申請があって電池が切れているようなら、1年を経過していれば支給ができる。
- 足立副委員長 居宅生活動作補助用具で、小規模な住宅改修がある。障がい者は65歳までで、65歳以上は原則介護に移行されると思う。介護にも住宅改修として20万円の枠があるが、障がい者の20万円と介護の20万円は連動していないのか。例えば62、63歳で住宅改修した場合、66、67歳で再度住宅改修をしても特に問題ないと理解してよいか。
- 地域福祉課長 障がいのサービスについて、65歳以上は介護が優先されるので、65歳以上の方は介護を使っていただく。
- 足立副委員長 62、63歳で障がい者がこの20万円を使い、65歳になって介護に移行し再度住宅改修を申請する場合、期間が短い障がいと介護の連動はなく、トータル40万円を住宅改修に使用しても問題ないか確認する。
- 地域福祉課長 即答ができないので確認して後ほど回答する。

小川委員長

ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(2) 特別養護老人ホーム他施設の入所待機の状況及び市外の施設への入所状況・推移について

小川委員長

執行部から説明をお願いする。
(以下、資料をもとに説明)

健康医療対策課長

小川委員長

委員から質疑はあるか。

岡本委員

特別養護老人ホームは、施設によって申し込みが重複している場合があるか。

健康医療対策課長

いろいろな施設に申し込んでいる方がおられるので、重複はある。

岡本委員

3年間で1年未満という説明があったが、申し込みからの待機はどこでしているのか、自宅か。

健康医療対策課長

基本的には自宅待機かと思う。

岡本委員

老人保健施設などに入所しているのでは。

健康医療対策課長

老人保健施設については機能回復、介護等々になるので、こちらを使う方もおられると思う。状況が悪くなると特別養護老人ホームとなる。

岡本委員

健康でないから特別養護老人ホームに入るということではなく、健康体でも自分の家族関係を含めて特別養護老人ホームに入所まで自宅で待機している。不調を訴える人は老人保健施設に入るということでよいか。

健康医療対策課長

老人保健施設については、リハビリや医療ケアになり、要介護1以上の方が使われる。比較的在宅復帰を目指す方が利用される施設である。特別養護老人ホームについては安定した介護が必要な方になるので、介護度が高い方が入所される施設である。

岡本委員

認知症が進んできた方々が、何らかの形で老健施設や老人ホーム等にかかわっていけばよいが、ある日突然という場合、その人たちはどうなっていくのか。

健康医療対策課長

急にそうなられた場合、包括支援センター含めてまず相談していただければと思う。

岡本委員

認知症になられた家族の方から相談を受けたことを一般質問でも話した。その方に対して、急なためなかなか受入れ施設がないので、とにかく担当課に相談して老健施設に体験も含め入所していくのが形ではないかのご案内している。その家族の方は、私のところに来るまでは非常に悩んでおられた。そういう人にはどのような対応をされるか。

健康医療対策課長

まずは相談に来ていただき、そのケース等を確認しながら対応を考えていきたい。

岡本委員

認知症の方が自宅でずっと待機するのは、家族にとっては大変心配だと思う。最近あまり聞かなくなったが、徘徊し行方がわからなくなる事例もある。その辺はしっかり充実を図ってほしい

健康医療対策課長	し、誰一人取り残さない対応をぜひ考えていただきたい。 認知症の方が増えてきている。徘徊などがある方は地域の方が支え合って見守りしていただくことも重要だと思う。見守り活動も進めていきたい。
足立副委員長	特別養護老人ホームの申し込みの内訳に介護1、2の方もいる。これは予防的に申し込んでいると理解してよいか。
健康医療対策課長	特別養護老人ホームは介護3以上が対象であり、介護1、2については基準を満たさないので入所はできないが、申し込む方がおられる。受理はしたためカウントに上げている。
足立副委員長	受理はされても審査会等のテーブルにも上がってこないと思う。要介護3以上の方が新規に入所される審査会が各施設で実施されると思うが、その判断基準は施設側に委ねているのか。
健康医療対策課長	施設ごとに受入れ可能な症状等もあると思うので、そういう面では施設ごとの基準があろうかと思う。
柳楽委員	介護保険給付の事業所所在区分を見ると、県外の数字が結構ある。執行部から見て、浜田市内の受入れ施設は今の状況で何とかなるのか、本当を言うと少し増やせばよいと見ているか。
健康医療対策課長	県外にこれだけ流出しているということなので、施設が充足しているとは思っていない。
小川委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(3) 要支援・要介護度別のデイサービスの利用状況・推移について

小川委員長	執行部から説明をお願いします。
健康医療対策課長	(以下、資料をもとに説明)
小川委員長	委員から質疑はあるか。
足立副委員長	半日ごとの通所リハ系は、2番の地域密着型通所介護に含まれていると理解してよいか。
健康医療対策課長	はい。
足立副委員長	松江市は総合支援事業の中で従来型のデイサービスを将来的には緩和一本に持っていく方向性だとのニュースがあったかと思う。浜田市の従来型の将来的な取扱いについて、考えをお尋ねする。
健康医療対策課長	平成29年4月から、介護予防日常支援総合事業が始まった。利用状況は従来型のサービスに偏っており、多様なサービスの利用につながっていないのが現状である。浜田市に限らず他市も同様の状況である。松江市はこのたび緩和型サービスの導入を保険者としての権限で取り組み始め、いずれは従来型サービスをやめて事業対象者、要支援1、2の方全て緩和型サービスにしていきたい意向だと伺っている。 浜田市としては、そこまでの支援ではなく従来型も重要だと思っているので、従来型も引き続き行っていきたい。
柳楽委員	緩和型の人数がだんだん減っているのは、例えば介護度が上が

健康医療対策課長 ったためか。把握し切れてない状況はないか。

健康医療対策課長 介護度というよりも事業所が減った影響もあるかと思うし、なじみがないため増えていかない。やはり皆従来型を好まれているのだろう。

村武委員 自立に向けた動きの中で、緩和型への移行という話も入っていると聞いたが、通所型事業所が五つから四つになったが、受け入れてもらえる体制があるのか。

健康医療対策課長 4事業所あるが、レクリエーション等も行っているので、サロン活動としても受入れ可能だと思っている。

村武委員 これは事業所で受入れ人数は違うと思うが、この4事業所で何人の受入れが可能か。

健康医療対策課長 定員数は持ち合わせてないので、後ほど回答する。

村武委員 4事業所の地域を教えてほしい。

健康医療対策課長 市内が2事業所、弥栄が1事業所、金城が1事業所。

村武委員 市内2事業所はどこか。

健康医療対策課長 内村町と西村町である。

村武委員 どちらかといえば西寄りである。それ以外の市内の方がそこまで行けるか不安があるが、どのように考えているか。

健康医療対策課長 確かに西に偏っている。東方面にもあったが休止中である。事業をしていただけたところがあればとは思っている。

小川委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。

[12時07分 休憩]

[13時08分 再開]

小川委員長 委員会を再開する。午前中の答弁に関し発言の申し出があったため順次許可する。

環境課長 報告事項7番の新浜田ウインドファーム発電事業に係る答弁で、外資企業として中国と説明したが、アメリカ企業に修正する。

また、浜田カントリーでは現在、ENEOS株式会社とみずほリース株式会社の2社共同で事業をされている。

小川委員長 議題9所管事務調査の日常生活用具給付事業で、先ほど持ち越した答弁があるので地域福祉課長から願います。

地域福祉課長 住宅改修、居宅生活動作補助用具の20万円を利用された方が65歳になられた後、介護の住宅改修費支給20万円を受けられるかという質問だったが、もともとなる法令が異なっており、例えば64歳で障がいでの住宅改修を受けた後、1年後に65歳になって介護保険の住宅改修20万円を受けることは可能である。

小川委員長 デイサービスの関係について補足の答弁をお願いする。

健康医療対策課長 緩和型通所サービスの定員について、美川デイサービスセンター7名、大麻山通所介護事業所15名、弥栄デイサービスセンター

ー10名、金城さんあいデイサービスセンター15名である。

(4) 訪問看護の現状について

小川委員長	執行部から説明をお願いします。
健康医療対策課長	(以下、資料をもとに説明)
小川委員長	委員から質疑はあるか。
川神委員	事業所に従事する看護師等スタッフの総数はどれくらいか。
健康医療対策課長	看護師は、7事業所で49名である。
川神委員	年々増えてきているが、利用者の動向、全体の総数がわかったのだが、実際に今必要とされる方がきちんと訪問看護サービスを受けられているか。需要と供給の充足率はどうなっているか。
健康医療対策課長	充足率は把握できてないが、年々利用者が増加しているので、やはり需要はどんどん増えていると思う。
川神委員	使いたいがステーションのスタッフが少なくて利用できないといった不満の声はあるか。
健康医療対策課長	確かに市内に事業所が集中しているため遠方への訪問が難しいというのはある。そのため補助金を増額し、なるべく事業所に負担がないようにと考えている。
川神委員	ステーションの立ち上げに対して支援はあるのか。
健康医療対策課長	恐らく立ち上げについての補助はなかったかと思う。
川神委員	間違いないか。
健康医療対策課長	確認してまた報告する。
川神委員	条件不利地域の定義とは。
健康医療対策課長	訪問看護ステーションの所在地から訪問看護利用者の居宅まで自動車を使用して片道30分以上を要する地域である。
川神委員	この地域は医師が少なく、非常に広い範囲の中で移動距離も長い。訪問看護ステーションの方々が訪れてさまざまな医療行為をする制度はとても重要だと思っている。地方へ行けば行くほどこういうことが充実しないと、安全安心につながらないだろう。今後中山間地域の方々も増えているとの話だが、需要がどの程度まで伸びそうか、予測はあるのか。
健康医療対策課長	後期高齢者数はまだまだ伸びてくるので、この10年程度は需要が増えていくと思っている。
川神委員	千円を1500円にするのは適切な支援だと思っているが、今の事業所で今後も十分か、新たな訪問看護ステーションのスタッフが介入しないとカバーできないのか。
健康医療対策課長	7事業所ではまだ不十分だと思っているし、地域の偏りもあるので、旧那賀郡の地域にも訪問看護があればよりよいサービスが提供できると思っている。
柳楽委員	7事業所の内、24時間対応されているところはあるか。
健康医療対策課長	24時間対応はされてない。
柳楽委員	執行部では、24時間対応の訪問看護の必要性をどのように考えているか。

健康医療対策課長	24時間対応できるのは確かに重要だと思うが、それに係る人件費や人員配置もあろうかと思う。24時間対応できる事業所は難しいかとは思っている。
柳楽委員	多分これまでもそういった話は委員会等でも出てきていると思うし、課長が言われたように事業所からすると24時間体制を整えるのは難しいかと思う。
健康医療対策課長	条件不利地域に対応されている事業所は幾つあるか。
柳楽委員	基本的には7事業所全て条件不利地域に対応している。 雪のある時期が一番難しいと思う。大雪のときは大変だが、冬季も変わらず入っただけしているか。
健康医療対策課長	基本的には入っていると思っている。ただ、異常気象のときは遅れたりたどり着けないことがあるかと思う。
柳楽委員	雪の多い地域で訪問看護を必要とされているお宅については、いつ来られるかは決まっていたと思うので、それに合わせて除雪を優先的にするといった対応はあるのか。
健康医療対策課長	優先的に除雪されているかどうかは不明であるが、幹線道路はすぐ除雪される。しかし細い道はなかなか除雪されない時期もあるかと思う。
柳楽委員	看護を受けられる方は特殊な、また専門的な看護が必要であったりするので、そのあたりも連携していただいて状況を見ながら対応していただきたい。検討をお願いします。
健康医療対策課長	除雪の担当部署と話しをしておきたい。
小川委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(5) がん教育の現状について

小川委員長	執行部から説明をお願いします。
健康増進担当課長	(以下、資料をもとに説明)
小川委員長	委員から質疑はあるか。
柳楽委員	2022年から必須になったとの情報があったのだが、今年度になる前からの取り組みとして行われていたのか。
健康増進担当課長	早くから取り組まれている学校もある。
柳楽委員	市内小中高等学校のほとんどで行われているとのことだが、やってないところも一部あるのか。
健康増進担当課長	アンケートを教育委員会に取ってもらい、回答がなかったところもあるが、実施してないところは複式学級で5、6年生が1クラスなので2年に1回実施しているとなっている。恐らく回答がなかったところも学習指導要領に掲載されているので実施されていると思う。
柳楽委員	大体どの子どもも学校に行っている間に必ずがん教育を受けられる体制になっているということか。
健康増進担当課長	私どもはそのように受け取っている。
柳楽委員	出前講座の話で、がん経験者の体験談があった。講師として携

健康増進担当課長	わっていただく方はどれくらいか。
村武委員	ほっとサロン浜田という団体があり、正確な会員数は覚えてないが、その代表者と複数名が来られることもある。がんサロンの参加者の中でどなたかが来てくださる。
健康増進担当課長	特徴的な取り組みとして外部講師を活用した教育とあるが、講師謝金などは市からあるのか。
村武委員	全部は把握してないが、島根県で地域医療教育推進事業補助金というのがあり、1校あたり7万円を上限に10分の10補助事業があると聞いており、恐らくこの補助金も活用しているのではないかと思う。
健康増進担当課長	出前講座は話を聞いているとすごくよい講座だが実施校が少ないと感じる。案内はどのようにしているか。
村武委員	毎年前年度の年末から、1、2月くらいには年間学校行事が入ると聞いているので、それが決まるまでに前講座のお知らせをしている。
健康増進担当課長	講座をしてよかったこと、生徒の反応などを伝えて、多くの学校に出前講座に行っていたきたい。
村武委員	感想を読むと、本当に素直に受け取っていただいて、家族に検診を進めた生徒もいる。広報やいろいろな形で伝えたい。
健康増進担当課長	ほかに質疑はあるか。
小川委員長	(「なし」という声あり)

(6) 産婦人科の医療と相談の状況について

小川委員長	執行部から説明をお願いします。
健康増進担当課長	(以下、資料をもとに説明)
小川委員長	委員から質疑はあるか。
村武委員	病院や医師を増やすことはすぐには難しいと思うが、病院に行く前の相談体制があればよいと思い相談状況について伺った。健康相談で、妊産婦の相談以外の産婦人科系の女性の健康相談がゼロだったが、実際に病院にはたくさんの患者が行っていると思う。担当課としてどのように捉えているか。
健康増進担当課長	今回調査に上がり、改めて数を見て、妊娠を考えておられる方や子育て中の方はたくさん相談場所があるが、それ以外の、思春期やある程度年齢が上がって更年期の悩みを持っている方などが相談できる機会が確かに少ない。今ある相談を充実させていくとともに、相談しやすい体制について少し検討していきたい。
村武委員	産科ではなく婦人科の医療にかかっている方の状況は把握されているか。
健康増進担当課長	受診の状況は把握できてない。
村武委員	そこも病院などに聞いたりして現状把握していただきたい。婦人科系の病気かもしれないと思って病院に行っても、混んでいて診てもらえないなどで、病院に行くことを諦めてしまい病気が悪化するといったことも考えられるので、相談しやすい体制をいろ

健康増進担当課長	<p>いろいろ考えてほしい。</p> <p>デリケートな部分を人に相談するのはなかなか勇気のいることなので窓口を設けるだけではなかなか相談しにくいと思う。こういった形で開くと相談していただけるのか研究が必要かと思う。また検討していきたい。</p>
柳楽委員	<p>浜田市ではお産応援システムを導入しており検診は開業医で分娩は浜田医療センターで行うシステムを取り入れているとあるが、開業医は検診以外の診療もあるので負担は大きくなる。助産師が妊婦検診を行えるらしいが、浜田でも行われているのか。</p>
健康増進担当課長	<p>浜田医療センターで助産師外来の日を設けている。何かある方は医師の診断が必要なので、健康な妊婦で、曜日を決めて設けている。</p>
柳楽委員	<p>助産師が妊婦検診を行い、助産師ではなかなか難しい医療行為の部分は医者にとのことなので、助産師に検診してもらって、何か問題があれば医師につなぐといった体制も取られているとある。医療センターで検診をされているのは、市内で助産院などを開業されているところがあるが、そこの方などか、それとも別の助産師か。</p>
健康増進担当課長	<p>医療センターの助産師が実施している。</p>
柳楽委員	<p>となると浜田市内で開業されている助産師がいると思うので、そこの連携も必要なのかと思うのだが考え方を伺う。</p>
子育て世代包括支援担当課長	<p>市内で助産院を開業されている助産師はいろいろな面で相談に乗ってもらったり、ケアをしていただくことはあるが、妊婦検診対応の報告は受けたことがない。連携して実施するにはいろいろ課題もあると思う。現状としては医療センターの助産師に見てもらっている。</p>
柳楽委員	<p>開業医の負担軽減、また受診をされる方の待ち時間や安心感といった面で、連携が図れるようであればぜひやってほしい。助産師と検討していただいて、その上でなかなか難しいのであれば仕方ないが、しっかり話してみしてほしい。</p>
健康増進担当課長	<p>医療センターでも開業医の負担はよく知っておられ、希望によっては初期から医療センターで妊婦検診を受けることも可能と聞いている。引き続き開業医の負担等も把握に努めていく。</p>
小川委員長	<p>ほかに質疑があるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

(7) 子育て支援アプリの登録状況等について

小川委員長	<p>執行部から説明をお願いします。</p>
子育て世代包括支援担当課長	<p>(以下、資料をもとに説明)</p>
小川委員長	<p>委員から質疑はあるか。</p>
柳楽委員	<p>私も登録してみた。ホームページと比べてすごく見やすくて利用しやすいと思った。プッシュ通知はこれまでどのような内容で行ったか。</p>

子育て世代包括支援担当課長	例えば妊婦の妊娠週数や乳児の月齢を特定した情報提供はまだ準備中で、対象者を特定したプッシュ通知はまだ送れてないが、登録者全員に対してはすすすのお祭り周知や、周辺状況をお知らせしたり、周辺の工事が始まっているため駐車場で注意してほしいとか、皆にお知らせするようなことを通知している。
柳楽委員	対象者に合わせたプッシュ通知はこれからとのことだが、いつごろそれができそうか。
子育て世代包括支援担当課長	内容を精査中である。一度始めると継続していかないといけないので、職員内でも事業の整理をしたり実施の準備中である。いつから始めるかは明言できないが、整理でき次第実施したい。
小川委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(8) 古着回収の状況について

小川委員長 環境課長	執行部から説明をお願いします。 事業廃止までの経緯だが、古着等の収集時期は衣替え時期の5月と10月の年2回で、本庁・支所・現まちづくりセンターと市内の各事業所に協力いただき実施していた。回収した古着は委託業者へ引き渡していた。合併前の浜田市においては平成15年からこの事業を実施しており、合併後の平成27年度まで続けた。廃止に当たっては市の環境清掃対策審議会にも諮り、平成27年度をもって廃止した。
小川委員長 柳楽委員	廃止に至った大きな理由としては回収した古着等の半分が可燃ごみとして処理されていたこと、また、事務的に収集場所の交渉や平成26年度までは職員が直接回収を行い労力が要ったため整理した。また古着の収集処理について平成27年度は業者に委託しているが、経費が多額に至ったのが大きな廃止理由となった。 委員から質疑はあるか。
環境課長	これについては市民一日議会で意見があったので伺うことにした。先ほどの課題等で、収集した古着等の約5割が再資源化されずごみとして処理されたとのこと、もう半分の5割は再資源としてどのように利用されたのか。
柳楽委員	これも事業所に預けている状況で、事業所で分別してもらい、その中で半分はごみになった。残りの古着はどれも県外の事業所へそのまま渡しており、用途まではこちらでは把握していない。
環境課長	回収した古着は発展途上国へ送られるイメージが強かった。今の話ではそういうことでもないように受け取れるが、どうなのか。
柳楽委員	集まった古着の状況を聞くと、委員が言われるように、再利用される場合は東南アジアなど暖かい地域へ送られることが多く、そういう流れからしても浜田市の古着は冬物が多く、リサイクル

- がうまくいかなかったと、事業者からの聞き取りの記録が残っている。
- 柳楽委員 夏物は冬物に比べて余計汚れるのかなど。そう考えると出せるものは少なくなって、どうしても冬物になるかと思った。そもそも集める段階でそういう情報提供も必要だったかと思うが、実態までは把握できなかったということもあるのだと思う。
- 環境課長 今後だが、処理に係る予算が大きくなることもあるので、古着回収を再開することは、担当課とすると考えにくいのか。
- 環境課長 年間約50トンの古着が集まっていた実績がある。市民一日議会で高校生から提案いただいたような事業として成り立つかという、なかなか難しいと思う。ただ、もしもそういった事業に取り組みたい団体などから声があれば、市も何らかの形で支援はできるかと思う。平成27年度までやっていた事業を再度やるのは少し厳しいと考える。
- 柳楽委員 市民一日議会の話があった後に私も知人と話をする中で、あの話を聞いて古着を利用して何かつくれる可能性があるように思ったと言われた。そういう方が増えれば、回収する機会等も持てるかと思った。今課長が、そういう方がいらっしゃればとも言われたので、そういった声も大事にしながら協力できることはしっかりと、ぜひ協力していただきたい。
- 岡本委員 松江市・出雲市・大田市・安来市・雲南市は再資源化という形で取り組んでいるとのことだが、この5市の取り組み内容は把握されているか。
- 環境課長 他市にアンケート調査を行ったところ、実施中の市はいずれも引き取り業者に任ている状況だった。その後のリサイクル率がどのようになっているかまでは把握していないところもあるし、その報告を受けている市もあった。
- 岡本委員 経費的などころは、出雲市からは古着だけで予算がどれくらいかかるかの回答を得ているが、その他の市では通常の収集業務の中で回収をしているようで、経費は不明確である。
- 環境課長 今やっている5市のうち今後について検討すると回答されたのが一つ、二つあり、やはりごみになるものが多いのが課題だとのことである。
- 岡本委員 古着はこういう状態だからだめだということではどうなのか。対応する団体等が出てくれば協力はするとの話ではあるが、再資源に向けて考える姿勢は必要では。やはり費用面だけで進んでいく。少し研究する気はあるのか。
- 環境課長 浜田市の平成27年度までの事業は、効果としてはどうなのかと思う。ただ、例えば小さい地域単位でやるなら有効ではないかと私個人は感じている。例えば、古着全体ではなく子ども服にポイントを置くなど、考えていけば、人から人に服がつながるという取り組みはできるのではと思っている。
- 足立副委員長 県内8市の中で取り組んでないのが県西部の3市である。東部

環境課長	<p>は5市全て取り組んでいる状況を見ると、東部と西部で古着等の再資源化に対する市の考え方が大きく違うのか。執行部はどのように受けとめているか。</p>
足立副委員長	<p>考え方については実施中の市にもう少し深く聞く必要はあろうかと思う。今はそういうところまでは伺ってない。また実施している市に聞いてみたい。</p>
環境課長	<p>カーボンニュートラルの宣言をし、資源に対して市としてしっかり取り組んでいこうという姿勢を示している。一方で再資源に関しては費用面で難しいというのは相反するのではと個人的には思うだが、課長はどのように受けとめているか。</p>
足立副委員長	<p>確かに、古着のリサイクルも地球温暖化を防ぐ一つの手法かと思う。したがって全くしないわけではないが、もう少しポイントを絞りながら、要は平成27年度まではごみとして出される服が多かったのが大きな原因ではあるが、小さい規模からやれば住民理解も得て協力していただけるのではと考えているので、その辺は持ち帰る。ごみ削減にもつながることなので、また検討したい。</p>
小川委員長	<p>市民一日議会で発表された方の意見を、若いうちからこうした意識をお持ちであることに非常に感銘も受けたし、行政として真剣に考えないといけない、我々議員もきちんと受けとめないといけないと思っているので、担当部署も含めてぜひ前向きに取り組むを検討いただけたらありがたい。</p>
	<p>ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)</p>

10. その他

(1) 採択した請願の対応状況の確認

請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について

小川委員長	<p>本請願を採択し、また、先般の「はまだ市民一日議会」においても旧すくすく跡地に関する発言があり、当委員会で取り上げることとなっている。旧すくすく跡地について、活用方針の検討など、現時点の状況を執行部に確認したい。</p>
健康福祉部長	<p>現在子育て支援センターすくすくは解体中である。令和4年度に解体し更地にする予定である。今後更地は市全体で用途を考える。更地になれば普通財産になるので、そちらでしっかり検討していかないといけない。</p>
小川委員長	<p>ただいま執行部から報告を受けた。委員から質疑はあるか。</p>
足立副委員長	<p>浜田市の公共施設再配置計画にもかかわってくるが公園整備の部分に関して、今はどのような考え方で市全体が取り組んでいるか。</p>
副市長	<p>これまでも議会に報告しているが、都市建設部の公園担当で市</p>

内全域の公園調査をしてまとめ、今後公園整備計画をつくる予定である。大きなスポーツ公園、児童公園、遊具のある公園、それぞれどういう公園がどこにあるかのマップをつくり、市全体でこの地域にこういう公園をつくろうというのを今年度中に仕上げる。それを受けてすくすく跡地も何らかの対応をしたい。こういう請願が採択されているのは承知しているが、これを全てここでやるかどうかは現段階では決めていない。しかし何らかのものは必要だと承知している。それは公園整備全体の中で方針を出したい。来年度に入ると思うがまた報告する。

柳楽委員
子育て支援課長

解体後は更地になるとのことだが、人が入れる状況か。

所管が都市建設部に移ってはいるのだが、今はバリケードをしている状態で工事中と表示している。外ノ浦町、松原町、殿町の方には解体工事に入る予定の回覧板を見てもらった。近隣のお宅には何十件か、業者と都市建設部職員とすくすく職員が訪問している。中に入れないことは住民には理解いただいていると思う。

柳楽委員

更地になった後、どうしても広い土地があると子どもたちは入って遊びたくなるかと思うがその扱い。自由に遊べる状態なのか、それともやはり何かあってはいけないので何かしらあるのか。

副市長

方針が出るまでは、空いているから自由にとはならない。管理ができないので今と同じようにバリケードをする。例えば何か大きなイベントがあって駐車場として貸してほしいとか、方針が決まるまでは事前に届け出があったりすれば検討できると思うが、一般に開放はできない。安全対策をして管理したい。

公共施設再配置の現段階では、あそこは売却である。しかし公園の要望があったので、それも考慮する。

小川委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ではこの件ははまだ市民一日議会での発言への対応ということなので、報告してもらった内容をこちらでも検討し、今後協議していきたい。

その他、執行部から何かあるか。

健康医療対策課長

訪問看護ステーション立ち上げの際への補助金について回答する。以前は主となる事業所から離れたサテライト型事業所の立ち上げの際に県の補助金があったが、現在はなくなっており、立ち上げに対する補助金はないのが現状である。

もう1点、柳楽委員の訪問介護の24時間対応についての質疑だが、私の認識が間違っていた。訪問看護ステーション7事業所いずれも、本人、家族の同意が取れた場合は24時間対応すると伺っている。

小川委員長

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席されて構わない。暫時休憩する。

《 執行部退席 》

[14時 13分 休憩]

[14時 20分 再開]

小川委員長

議案の採決に入るが、その前に自由討議を行うか。

(「不要」という声あり)

では採決に入る。

○議案第73号 浜田市三隅デイサービスセンター条例を廃止する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第80号 指定管理者の指定について(浜田市あさひやすらぎの家)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第81号 指定管理者の指定について(浜田市火葬場及び浜田市弥栄火葬場)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第82号 指定管理者の指定について(浜田市旭火葬場)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第83号 指定管理者の指定について(浜田市三隅火葬場)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第92号 財産の無償譲渡について（浜田市三隅デイサービスセンター）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第96号 財産の減額譲渡について（朝日町1458番外の宅地）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で、福祉環境委員会に付託された案件の審査を終了する。委員長報告は12月19日の採決までに正副委員長で作成し、タブレットに入れるので確認してほしい。皆に目を通してもらい、よければその内容で委員長報告を行いたい。

**11. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【福祉環境委員会分】
（委員間で協議）**

小川委員長

発言者への検討結果等の返答内容を、12月19日の全員協議会で確認するため、委員会としての対応状況を14日までに報告することとなっている。

当委員会で取り上げることとなっている2件について、古着の回収については、先ほどの所管事務調査事項で経過や課題等の説明を受け、また、旧すくすく跡地については現在の跡地の検討状況を確認したので、そのことを盛り込んだ対応結果をつくりたい。

報告等を受けた段階なのでそれを文章化した案を正副で今日中につくり、委員へ配信して意見をいただき、できたものを明日中に皆に確認してもらい、よいようならそれを提出したい。皆から意見を伺いたい。なければそのような形で進める。

足立副委員長

行数制限は。ホームページや議会だよりに載るのか。

小川委員長

字数制限はないがあまり長くなく、できれば簡潔にまとめたほうがよいと思う。よろしく願います。

ではこの件は早急に作業に移りたい。

12. 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

小川委員長

協議を進め班編成も検討してきたが、足立副委員長から補足説明をお願いします。

足立副委員長

各機関への質問内容をもう少し絞ってみた。問題がなければこういった中身で各自質問してほしい。最後のページに班編成をつけている。これは私の勝手なたたき台素案なのだが。最初は2人1組がよいと思ったが、もう少し人数がいたほうが、いろいろ聞けてより深掘りできると思ったので2班に分けてみた。メンバー構成も私が割り振っているので、ご了承いただきたい。これでよいか、それとも3班に分けたほうがよいのかどうかを協議いただきたい。

村武委員

スケジュールはいつごろか。

足立副委員長

今日この質問内容で問題ないようなら、教育機関に関しては養護学校とろう学校と浜田高校の通信の三つを考えている。民間企業は数が多すぎるので皆ともう少し絞りたい。相談支援はハローワーク、レント、シッパスでよい気がする。それを相談支援事業所から障がい者とその家族の方を紹介いただいたほうがよいと思ったので、ここはあえて定めてない。

順序的には教育機関、相談支援事業所が先かと思う。できるなら年内1か所でも行きたいが、あとは事務局と相談しながら進めたい。この班編成でよければこの班で、こちらから日程等を提示しようと思っている。

村武委員

教育機関、相談支援など3か所それぞれが違うメンバーになっていて、これでもよいのだが、同じメンバーのほうが日程調整しやすいかとも思った。

柳楽委員

どちらでもよいが、メンバーを一緒にしても誰かしら都合が合わないことはあると思うので、その際は違う班に入ってもらなどの調整もできるかと思う。構成はお任せする。

小川委員長

これでよければこれでもよいし、例えば教育機関も3か所あった。どちらかが2か所行って、どちらかが1か所という形で進めて、早目に取り組みれば教育機関に質問内容を送付して、日程調整できると思う。

就労支援先についてはまだたくさんあるので、1班につき3か所くらいずつ行く形になるか、2か所ずつにするかといった検討も必要になってくるだろう。相談窓口は先ほどの方向でいうと3か所あるので、教育機関で2か所行ったところは就労相談窓口については1か所とか、もう少し配分して、訪問先も少し整理した形で班編成はこれでいければどうかと思う。

足立副委員長

班編成については一番上の教育機関の班を固定にしてこれをベースにさせてもらってよいか。

(「はい」という声あり)

では教育機関の班編成をベースにして、一番左に書いてある方を一応リーダーにさせていただこうと思う。その方を中心に教育機関を2か所、どちらかの班に行ってもらって、残ったところを

もう1班が行ってもらおう。残ったところにもう1班が行ってもらってもよいし、三つ分けてもよいと思うが、先ほどの話でいうとどちらかが2か所行って、どちらかが1か所でよいと思う。各班の都合がつけばほかの班にも、もし先方が問題なければ一緒に行ってもよいと思う。その辺は柔軟に対応できたらと思う。まずは最初に教育機関の取り組みをさせていたきつつ、相談支援事業所の日程調整等も含めてやろうかと思う。問題がなければそれで事務局と進めさせていただくがいかがか。

柳楽委員

性別でどうこうではないが、女性は1人ずつ分かれたほうがという気もする。

足立副委員長

では、柳楽委員に2つ目の班に移ってもらおう。

小川委員長

順番はまず教育機関に行って、この表の流れに沿って。2か所になるか1か所になるか足立副委員長に当てはめてもらって。そうしたらどの班がどこに行くかわかりやすくなり、日程調整もしながらできると思う。そこまでできるだけ早目にしてほしい。民間企業は年内には無理だと思うので、教育機関だけになるか、もしかしたら相談窓口も年内に行けるか微妙だが、それを受けて就労支援先にとという話があったので、就労支援先には今年中の訪問は難しいと思う。その辺の状況を見ながら振り分けなど検討しつつ進めたい。決まっていれば例えば12月中にこちらが準備でき次第訪問させていただくので、こういった点について伺いたいといった内容を一括で送っておくのも一つの方法だと思う。皆から何か意見があればそれも加味して検討したい。特になければ副委員長とも相談しながら進めようと思う。

足立副委員長

皆から特に意見がなかったので、年内に1か所は行っていただくような日程調整を事務局と詰めたいと思うのでよろしく願います。

併せて、これまでの委員会の流れでいろいろ意見を聞いてまとめた上で課題を抽出し、その課題の上で視察等という話だったかと思うが、ほかの委員会も1月下旬から2月上旬にかけて入れておられるが、当委員会はどうするのか。併用してやるのか、それは少し置いておいてこの調査事項を優先するのか、その辺の話もしておいたほうがよいと思う。皆の意見を伺いたい。

小川委員長

そのあたり少し気になっていた。3月まで定例会議が入るので難しいとなると1、2月である。最初の方だと信州・長野あたりという話もあったが、視察先も併せて検討となっている関係で、委員から意見があれば出していただき、今後の方向を検討したい。どうだろうか。当面は今班編成を決めた調査を中心にし、それを受けてとなるともう少し時間がかかるかと思うし時期的なものもあって今年度は無理ではないかという選択肢もあると思う。それもしながら先進地視察をして、さらに認識を深め、引き続き地元施設への訪問をするのも手だと思う。

川神委員

本来なら、課題を抽出したりその中からいろいろなものを見つ

けてターゲットに行くのが一番健全な流れである。視察の目的は明確にしていかないとまずい。同時にいろいろなことをやるとなるとタイトなスケジュールになる。また、視察に絶対行かないといけないということではないので、地元の足固めをしっかりと上でゆとりがあれば行けるが、流れによっては次回改めて体制を整えて行くのでもよいと思っている。

岡本委員

目的は確かに持ってはいるが、おのおのそれだけに軸足があるわけではなく、ほかに知りたいこともある。例えば古着の問題について、よそはどうなのかも気になる。可能なら視察へ行くことを前向きに検討するべきではないかと思っている。皆が研究したいものの意見をまとめて行くべきである。

小川委員長

視察の目的は今回の取り組み課題と近いところというのがあったのだが、テーマも含めて視察の目的、視察場所を再度、ほかの意見等も加味しながら検討しながらとなると、そもそも難しくなる。1月、2月あたりで行くとすれば相手方との調整も必要になるので動きがまとめにくい部分もあるのだが。暫時休憩する。

[14時46分 休憩]

[14時53分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。行政視察の実施についての方向だが、当初は取り組みテーマに沿った形を検討していた。ただ、当初予定していた視察地は、気候的にもこの時期はどうかということもあり、もう少し近いところで探してはどうかと。日程的にそれほど時間がないので、2月1日、2日で、岡山総社市あたりはどうかという提案もあるので、視察地はそこを中心としながら、福祉環境委員会で議論してきたテーマ以外の、例えば古着回収等も含めて、委員会の課題と結びつくような候補地を1泊2日の形になると思うがその範囲の近いところで探し、実施する。具体的なものは副委員長と柳楽委員とで検討してもらった部分もあるので引き続き候補地を選定していただきたい。こういうことでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ほかに皆から何かあれば出してほしい。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 14時55分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏